

交付書面につき省略事項

連結注記表

個別注記表

第24期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

株式会社オプトラン

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 光馳科技（上海）有限公司  
光馳科技股份有限公司（台湾）  
光馳（上海）商貿有限公司  
Optorun USA, INC.  
Afly solution Oy  
光馳半導体技術（上海）有限公司  
非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社数 3社
- ・持分法適用会社の名称 東海光電股份有限公司  
浙江晶馳光電科技有限公司  
上海繁楓真空科技有限公司

なお、当連結会計年度において東莞匯馳真空製造有限公司は出資持分を全て譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。  
また、持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ハ. 棚卸資産

- ・仕掛品

当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外子会社は個別法による低価法を採用しております。

- ・原材料及び貯蔵品

当社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を在外子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～38年

機械装置及び運搬具 4年～13年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員への賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として成膜装置の製造・販売の提供を行っております。

装置販売は、顧客と約束した仕様及び品質の装置を提供することを履行義務として識別しており、顧客の検収を受けた時点で当該装置に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。なお、一部の取引において前受金を収受しておりますが、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規程に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理によっている外貨建債権に係る為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り当該期間にわたり均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当該会計方針の変更が当連結会計年度の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 485,482千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは連結子会社であるAfly solution Oyを取得した際に生じたものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力を計上しております。のれんの評価にあたっては、取得時の事業計画の達成状況及び将来の事業計画の達成可能性等を総合的に勘案し、のれんの減損兆候を把握しており、その結果、減損の兆候はないと判断しております。

経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、評価の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が計上される可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,464,229千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- (2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度	
当座貸越極度額	12,400,000千円
借入実行残高	400,000
差引額	12,000,000

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 44,358,000株

(2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	2,160,815	50	2021年12月31日	2022年3月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,174,241	50	2022年12月31日	2023年3月29日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
 普通株式 985,500株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利となっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等を必要に応じて利用しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しており、一部については先物為替予約を必要に応じて利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、取引の実行及び管理は経営管理部が行っております。取引結果については毎月経営会議に報告しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、子会社等からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度の末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券(注2)	350,000	350,000	—
(2)デリバティブ取引(注3)	222,528	222,528	—

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
出資金	5,690,765

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	350,000	—	—	350,000
デリバティブ取引 通貨関連	—	222,528	—	222,528
資産計	350,000	222,528	—	572,528

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

分野別	当連結会計年度
スマートフォン	18,709,943千円
IoT	8,355,326
LED	1,352,155
その他	5,886,936
顧客との契約から生じる収益	34,304,362
その他の収益	—
外部顧客への売上高	34,304,362

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,013,382千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,973,007
契約負債（期首残高）	9,830,666
契約負債（期末残高）	19,059,974

契約負債は、主に装置販売に係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,199円06銭
1株当たり当期純利益	159円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	155円62銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,889,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,889,822
普通株式の期中平均株式数(株)	43,330,722
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	942,151
(うち新株予約権(株))	(942,151)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

④ 棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～38年

機械及び装置 4年～13年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員への賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員への賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ④ 製品保証引当金  
製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社は、主として成膜装置の製造・販売の提供を行っております。

装置販売は、顧客と約束した仕様及び品質の装置を提供することを履行義務として識別しており、顧客の検収を受けた時点で当該装置に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。なお、一部の取引において前受金を收受しておりますが、重要な金融要素は含んでおりません。

#### (6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する社内管理規程に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理によっている外貨建債権に係る為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は、880,511千円増加し、売上原価は876,162千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,348千円増加しており、繰越利益剰余金の当期首残高は39,736千円減少しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

Afly solution Oyに係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度に計算書類に計上した金額

Afly solution Oyに係る関係会社株式 1,471,107千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

Afly solution Oyに係る関係会社株式は、市場価格のない株式であり、のれん相当額を含むため純資産に比べて高い価額で取得しております。

評価損要否の判定にあたってはのれん相当額を加味した実質価額と帳簿価額を比較し、算定された実質価額が帳簿価額より著しく低下している認められた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,201,940千円  
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 保証債務  
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。  
光馳科技（上海）有限公司 400,000千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 9,921,248千円  
短期金銭債務 3,087,830千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	9,619,978千円
仕入高	24,857,575千円
販売費及び一般管理費	343,458千円
営業取引以外の取引高	10,426千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	873,174株



## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	31,753千円
棚卸資産	19,408
製品保証引当金	8,045
貸倒引当金	171,514
関係会社株式評価損	45,237
退職給付引当金	62,358
有形固定資産	493,492
役員株式報酬	121,881
役員賞与引当金	67,012
その他	124,482
繰延税金資産合計	<u>1,145,188</u>
繰延税金負債	
資産除去債務	18,481
その他	7,072
繰延税金負債合計	<u>25,553</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,119,634</u>

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	光馳科技(上海) 有限公司	所有 直接 100.0%	製品等の販売及び仕入 研究開発の委託 役員の兼任 債務保証	製品仕入 (注) 1	24,453,744	未収入金	4,004,568
				債務保証 (注) 2	400,000	買掛金	2,658,551
子会社	光馳科技股份 有限公司(台湾)	所有 直接 100.0%	製品等の販売及び仕入 研究開発の委託 役員の兼任 資金の援助	製品仕入 (注) 1	403,830	未収入金	1,680,339
子会社	光馳(上海)商貿 有限公司	所有 直接 100.0%	製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売 (注) 1	6,869,357	売掛金	3,683,576

#### (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の販売及び仕入、研究開発の委託については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 当社は子会社の銀行借入に対して債務保証を行っており、債務保証料については、一般的な保証料を勘案して合理的に決定しております。

なお、取引金額は当事業年度末における保証残高であります。

## (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	林 為平	(被所有) 直接 1.8%	当社取締役	ストック・オプションの 権利行使 (注) 3	11,160	-	-
				金銭報酬債権の現物出資 に伴う自己株式の処分 (注) 4	20,710	-	-
役員	範 實	(被所有) 直接 1.0%	当社代表取締役	ストック・オプションの 権利行使 (注) 3	11,160	-	-
				金銭報酬債権の現物出資 に伴う自己株式の処分 (注) 4	20,710	-	-
役員に 準ずる者	孫 大雄	(被所有) 直接 5.8%	当社名誉会長	名誉会長業務の委嘱 (注) 1	90,509	-	-
				ストック・オプションの 権利行使 (注) 3	11,160	-	-
				金銭報酬債権の現物出資 に伴う自己株式の処分 (注) 4	-	-	-
役員に 準ずる者	高橋 俊典	(被所有) 直接 0.6%	当社上級顧問	上級顧問業務の委嘱 (注) 2	222,208	-	-
				ストック・オプションの 権利行使 (注) 3	11,160	-	-
				金銭報酬債権の現物出資 に伴う自己株式の処分 (注) 4	14,497	-	-

- (注) 1. 孫大雄氏は、当社の創業者かつ代表取締役会長及び代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、名誉会長という立場で当社の現経営陣に対して助言等を行っております。報酬額については、委嘱する職位における業績貢献の重要性の度合い及び業務内容により決定しております。
2. 高橋俊典氏は、当社の取締役経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、上級顧問という立場で当社の現経営陣に対して助言等を行っております。報酬額については、委嘱する職位における業績貢献の重要性の度合い及び業務内容により決定しております。
3. スtock・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によるものであります。
4. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	730円22銭
1株当たり当期純利益	68円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	67円03銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	2,967,770
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,967,770
普通株式の期中平均株式数(株)	43,330,722
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	942,151
(うち新株予約権(株))	(942,151)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—